

～次のとおり、消防団員の皆さまへお伝えさせていただいております～

新型コロナウイルス感染症に対する甲府市消防団の対応について（お知らせ）

令和2年5月15日に山梨県の緊急事態宣言の解除を受け、次のとおり段階的に消防団活動を再開いたします。

1 消防団活動の開始時期について

(1) 令和2年6月1日（月）から：一部再開

ア 各分団詰所・車庫等における車両及び資機材の点検

イ 消火栓器具等の点検

※実施する場合は、最低限の人数で、必要最小限の時間とすること。

(2) 令和2年7月12日（日）から：全面再開

2 甲府市消防団年間事業計画の変更について

甲府市消防団「非常招集訓練」を次のとおり実施します。

(1) 日時：令和2年7月12日（日）午前6：00から

(2) 場所：小瀬スポーツ公園 第3駐車場

3 消防団活動における感染予防対策について

(1) 活動の際は、マスクを着用する等、引き続き、感染予防対策の徹底をすること。

(2) 活動後は、身体的に疲労し、免疫が下がるなど、感染リスクが高まっていることから、「うがい・手洗い等の感染予防対策」を徹底すること。

(3) 体調管理やこまめな手洗い、咳エチケット、換気を励行すること。

(4) 感染のリスクを高める密閉・密集・密接の「3密」を避ける対応を心掛けること。